

山形市球技場 自動販売機設置業者募集要項

1. 設置施設 山形市球技場（山形市薬師町二丁目 22 番 72 号）
2. 設置台数 現在、清涼飲料水自動販売機 2 台
3. 設置期間 指定管理期間 5 年間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日）
※ 1 年ごとの契約とします。
4. 募集業者 清涼飲料水自動販売機 1 社（業者提案により設置台数変更可能）
アイス自動販売機 1 社（業者提案により設置台数変更可能）
5. 応募方法 所定の応募申込書類に必要事項を記入の上、各書類 2 部をご持参ください。
 - (1) 応募に必要な書類
 - ① 応募申込書（様式 1）
 - ② 提案書（様式 2）
 - ③ 会社の概要（様式 3）
 - ④ 誓約書（様式 4）
 - ⑤ 設置する自動販売機のカatalog（サイズ・消費電力等が分かるもの）
 - (2) 応募申込期限
平成 29 年 3 月 7 日（火）午後 5 時まで
※ 申し込みの受け付けは、平日午前 9 時から午後 5 時までとし、土日祝日の受け付けは行わない。
 - (3) 応募申込先
公益財団法人山形市体育協会事務局
担当：管理マネジメント部門 菅原
〒990-2477 山形市長苗代 61 番地
Tel 647-4175 fax 645-5595
Mail sugawara@yamagatasi-taikyou.jp
6. 募集資格要件 応募する業者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。
 - (1) 会社の再生手続開始、更生手続き等の申立がないこと。
 - (2) 現に関係法令等に違反し罰則が科せられていないこと。
 - (3) 納めるべき税及び公共料金を、現に滞納していないこと。
 - (4) 自動販売機設置募集条件に定める各事項を厳守すること。

7. 募集スケジュール

	項目	日程
1	募集開始	平成 29 年 3 月 1 日
2	現地説明会	平成 29 年 3 月 6 日 10 : 00～
3	応募書類の締切り	平成 29 年 3 月 7 日
4	設置業者の選定	平成 29 年 3 月 10 日
5	設置業者との打合せ	平成 29 年 3 月 15 日
6	設置（稼働）	平成 29 年 4 月 1 日

8. 設置業者の選定方法

(1) 審査

当協会が、応募書類の審査を行います。

なお、書類の提出後に、申請の内容について聞取りを行う場合があります。

(2) 審査項目

①売上高賦課率の提示率

②提案書の内容

(3) 審査の方法及び選定

上記の審査項目を総合的に審査し、設置業者を選定します。

9. 山形市球技場の概要

(1) 敷地面積 29,840 m²

(2) 人工芝面積 14,760 m² (主競技場：148m×84m、アップスペース)

(3) 収容人数 1,600 名

10. 開場時間及び開場日

(1) 開場時間 午前 9 時から午後 9 時

(2) 開場日 3 月 1 日から 12 月 28 日 (1 月・2 月は閉場)

11. 平成 27 年度実績

(1) 利用人数 55,762 名

(2) 利用団体数 967 団体

(3) 稼働率実績 63% (稼働日数 296 日)

(4) 大会開催日数 70 日間 (年間)

12. お問い合わせ先

公益財団法人山形市体育協会 事務局

担当：管理マネジメント部門 菅原

〒990-2477 山形市長苗代 61 番地

TEL 647-4175 fax 645-5595

Mail sugawara@yamagatasi-taikyou.jp

自動販売機設置募集条件

山形市球技場自動販売機設置業者募集に際し、この条件に掲げる事項を遵守できる業者が申請を行えるものとする。

(公益財団法人山形市体育協会を以下「当協会」、自動販売機設置業者を以下「設置業者」という)

1. 自動販売機の設置条件

設置業者は自動販売機の設置にあたり次のことを遵守すること。

(1) 設置する自動販売機の条件

①省エネ型の「ヒートポンプ方式」等を採用しているもので、CO₂の排出量削減等の環境保全に適した自動販売機であること。

②販売品が、スポーツ飲料やお茶などスポーツ施設にふさわしい物であること。

(2) 設置に要する費用の負担

設置業者が自動販売機の設置に要する一切の費用を負担すること

(3) 維持管理責任について

①販売品の補充及び変更、売上金の回収及びつり銭の補充等の管理は設置業者が責任をもって行うこと。

②常に販売品の賞味期限の確認を行うこと。

③販売品の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路については当協会の指示に従うこと。

④自動販売機内部・外部及びその周辺の清掃を行うこと。

⑤自動販売機に併設して、から容器の回収ボックスを設置するとともに、責任をもって適切に回収すること。

⑥自動販売機の据付面を十分に確認したうえで、地震や悪戯による転倒防止策等の安全策を講じること。

⑦自動販売機の故障や苦情、問い合わせには、真摯に対応すること。また、自動販売機に連絡先をわかりやすく明記すること。

⑧山形市球技場の開放日及び開放時間帯は、お客様の問合せ等に対応できる体制であること。

⑨販売品が売り切れた場合は、平日に限らず土日祝日にも速やかに対応すること。

(4) 犯罪などによる被害について

設置する自動販売機は、万が一に備え厳重な防犯対策が講じられてあること。

また、被害にあった場合は、被害状況を直ちに当協会に報告するとともに、設置業者が適切に対応し解決すること。

(5) 原状回復

設置業者は、設置期間の満了、または許可の取り消しがあった場合、速やかに原状復帰すること。なお、設置業者は原状復帰に際し、一切の補償を当協会に請求することができない。

(6) 売上高の報告

設置業者は、当協会に対し、毎月の売上高合計額、並びに売り上げ手数料金額を翌月の10日までに正確に報告すること。

(7) 当協会が実施する事業への協力

設置業者は、当協会が開催するスポーツイベントや利用者サービス向上に向けた事業を行うときは、積極的に協力すること。

(8) 賛助会員について

設置業者は、当協会の趣旨に賛同し、賛助会員（設置期間中毎年更新）に入会すること。

2. 使用料等の支払い及び支払方法

設置業者は自動販売機の設置にあたり次の経費を支払うこと。

(1) 使用料等

① 目的外使用料

山形市行政財産目的外使用料基準に基づき、自動販売機の設置面積に応じた目的外使用料を山形市に支払うこと。

② 電気料

自動販売機にかかる使用量分の電気料を当協会に支払うこと。

なお、子メーターの設置は、設置業者が行うこと。

③ 売上手数料

販売価格による売上高に、応募時に設置業者が提示した売上高賦課率を乗じて得た額を売上手数料として当協会に支払うこと。

(2) 使用料等の支払い方法

当協会が指定する口座へ期日までに入金すること。

① 目的外使用料・・・年払いとする。(7月請求)

② 電気料・・・3か月ごとの支払いとする。

③ 売上手数料・・・3か月ごとの支払いとする。

平成29年度山形市球技場自動販売機設置事業者
現地説明会参加申込書

平成29年 月 日

(あて先) 公益財団法人山形市体育協会
会長 早坂 孝

住所
会社名
担当者
電話番号
FAX 番号
E-mail

山形市球技場自動販売機設置事業者現地説明会に、下記の通り参加を申し込みます。

記

会社名	
参加者氏名	

注1) 申請を検討されている場合は、参加してください。(1社2名以内)

なお、申し込みは、平成29年3月3日(金)午後5時までをお願いします。

注2) 募集要項等の配布済み資料は、参加人数分一式をご持参ください。(説明会会場では配布いません)

<様式1>

山形市球技場自動販売機応募申込書

平成 年 月 日

公益財団法人山形市体育協会
会長 早坂 孝

住所（〒 - ）

事業者名

代表者名 印

事務担当者

電話番号

FAX

Email

当社は、山形市球技場自動販売機設置業者募集要項に定められた事項を遵守するとともに、下記の売上高賦課率を提示し申し込みます。

記

申込台数	売上高賦課率
台	%

※設置希望台数と提示する売上高賦課率を枠内に記入してください。

提 案 書

1. 自動販売機の設置にあたり、環境保全への取組について考え方をお聞かせください。

2. 販売促進・利用者サービス向上について考え方をお聞かせください。

3. 地域貢献等について考え方をお聞かせください。

4. 当協会が開催するイベント等へご協力いただける内容をお聞かせください。

5. その他、提案事項などあれば記入してください。

<様式3>

事業者の概要

事業者名	
代表者名	
事業所の所在地	
事務担当者名	
連絡先	電話
	FAX
	緊急連絡先
	E-mail (担当者)
設立年月日	
資本金	円
従業員数	人
事業方針	
主な事業内容	

誓 約 書

私は、公益財団法人山形市体育協会が実施する自動販売機設置業者の募集申込にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書類の提出に際し、自動販売機設置業者募集要項について十分に理解し、承知の上で申し込みを行います。
- 2 自動販売機設置業者募集要項「応募資格要件」に定める必要な資格を有します。

平成 年 月 日

公益財団法人山形市体育協会
会長 早 坂 孝

住所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ 印